

会議録

会議の名称	平成２９年度第１回行田市子ども・子育て会議	
開催日時	平成２９年７月１３日（木） 開会：午前１０時００分　閉会：午後０時２０分	
開催場所	行田市産業文化会館２階　第二会議室	
出席者（委員） 氏　　　　　名	馬橋正芳、清水与志雄、斉藤博美、宮野理加、菅野謙哉、 桑原宏安、望月昌幸、内山正一、馬場恵喜子、鈴木幸江、 松島弘	
欠席者（委員） 氏　　　　　名	飯島伸介、横田康介、堀内規、堀内由紀	
事務局	子ども未来課新井課長、上野子ども未来推進幹、吉田主幹、 川上主査、綿貫主査	
会議内容	１　開会 ２　委嘱状交付 ３　会長あいさつ ４　議事 （１）行田市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて （２）特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について （３）その他 ５　閉会	
会議資料	（資料名・概要等） 次第 資料１　行田市子ども・子育て会議委員名簿 資料２　行田市子ども・子育て会議資料　１冊 資料　　行田市子ども・子育て支援事業計画	
その他必要事項	傍聴人１人	
会議録の確定	確定年月日	主宰者記名押印
	平成　　年　　月　　日	⑩

発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開会 欠席委員・定足数、傍聴人の報告
馬橋会長	2 委嘱状の交付 3 会長あいさつ
馬橋会長	4 議事 （1） 行田市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて はじめに、事務局からの説明を求めます。 委員の皆さんからの質疑については、事務局説明後、一括してお受けするので、説明途中での発言をお控えするようお願いします。
事務局	事務局説明
馬橋会長	それでは、意見のある方は挙手してください。
内山委員	資料2の16～18ページ下表の認定号数が違うのではないのでしょうか。
事務局	資料が間違っていました。16ページの表は1号認定ではなく、2号認定、また17ページ、18ページ表も同様に、1号とありますがそれぞれ3号認定と修正をお願いします。申し訳ありません。
望月委員	意見を聞いてから質問したいが、それでもよろしいでしょうか。先ほどの説明の中で、待機児童はいないが4月1日の段階で、42人の1歳児、2歳児が希望する園に入らなかったとありましたが、その理由についてはどう考えているかが1点目。女性の就業率について補正をしていることについてが2点目。祖父母が見ている方もいらっしゃるので、そこについてどう考えているか。また、就業率については、やはり働く場所が重要なので、行田市の働く場所を、子ども未来課の方はどういうふうに考えているのかが3点目。あと、市外からの受入数について、保育所を運営しているが、市外からの申し込みを断られたケースがある。市外のこの数字は、どういう考えで載せているのかが4点目。以上、4点についてどのように考えて

事務局	いるのかを、まずお聞きしたい。 まず1点目の希望する保育所に入れなかった理由とのことですが、入所につきましては、様々な項目を点数化し、その点数が高い方を優先して、希望する保育所に入所いただいています。希望した保育所がいっぱいになった場合、他の園で空いているところがあれば、お声がけをさせていただきます。しかし、希望する保育所での空きが出るまで待つということでしたので、今回は保留になりました。2点目の就業率ですが、保育所入所者のほとんどの方が働いているということになりますので、年々女性の就業率が上がっていくという考えは確かに安易かと思いますが、国が72%から85%まで就業率を上げるという方針を持っていますので、市でも徐々に上がるという見込みをさせていただき、女性の就業率の補正をいたしました。3点目の働く場所についてですが、市内にお勤めの方も市外にお勤めの方もいらっしゃいますが、市内の働く場所につきましても、企業誘致を他課でもしていますので、そういったところで働く場所が増えれば、女性の就業率も増えると思います。4点目、市外の利用数ですが、こちらは見込みとなっていますが、平成28年度の実績値を基に計上しています。以上です。
望月委員	それでは、これから質問させていただきます。 最初に、市外からの受け入れの件です。定員割れをした保育所に、他市から入ってくる可能性もあるかと思いますが、必要な量を必要な数確保するというのは、大切なことだと思います。推計するのは非常に難しいと思いますので、出してきた数字が間違いとは言いませんが、地域性を考慮してもらいたいと考えます。資料の子ども・子育て支援事業計画37ページ、保育の中の提供区域の設定で、行田市は市域全体で考えています。例えば中央とか、東西南北だとか、人口密度で分けるということをや、全然考えていません。例えば棚田の太井保育園がいっぱいで、逆にホザナ保育園、荒木の方に来るかといった時に、はたして太井から荒木地区に来るかどうか。私は必要量を見直すとともに、この区域の設定自体を検討していくべきだと思います。その辺の確認も含めてご意見を伺いたいと思います。
斉藤委員	私自身の事なのですが、私は熊谷に近い持田に住んでいます。産まれた子どもを保育所に入れようとしたんですが空いているのは、太田保育園しかありませんでした。持田の私の自宅から太田保育園までは、車で片道25分もかかります。選択肢が一つしかないという、行田の保育の現状がこんなに厳しいとは思わなかったです。望月委員が言った事、私が同じ体験をしたことを、報告させていただきます。

望月委員	もう一度申し訳ない。実はこの件は健康福祉部長や子ども未来課長と話し合いをして、地域の需給の調査を以前に依頼しました。その意見をお伺いしていいですか。
馬橋会長	では、お願いします。
事務局	地域での需要と供給の関係につきましては、膨大な人数で受け入れをしておりますので、一朝一夕に数字が出ないものでございます。そこで、今回お配りする資料には載ってはいません。なお、先ほどから出ている 42 名の待機児童ですが、申し上げますと、16 小学校のうち 11 小学校区において、この保留者が出ております。一番多いのが泉小学区で 9 名、次が東小学区で 8 名、次が西小学区で 5 名、その次が南小学区で 4 名、その次が同じですけど、中央小で 4 名、北小が 4 名、南河原小が 3 名、太田西小が 2 名、桜ヶ丘小が 1 名、下忍小が 1 名、北河原小が 1 名となっています。個人的には、中心西南部に保留者数が多くなっている、周辺部については、比較的少ないという傾向は若干見えますが、明確な地域性というのは、見えませんでした。なお、市外の受け入れについてですが、勤務先に近いという理由で、市外の保育所を希望する方もいらっしゃると思いますので、そういう保護者の希望にはなるべく沿うように、こちらも他市保育所担当課と協議し、入所できるようであれば調整をしております。あと、地域性についてですが、計画 37 ページの教育・保育提供区域の設定に関しても、当時の子ども子育て会議において、この区域の設定はどうするか意見を聞き、行田市全域での計画にしたものでございます。中間の見直しについては、あくまでも量の見込みについての変更ということになりますので、提供区域の設定は全体を 1 つの区域にして考えるというかたちで、平成 31 年度までの計画は立てさせていただきたいと思います。次の平成 32 年度からの計画についての設定は、また子ども・子育て会議においてご意見を頂戴して決定していきますので、今回の計画については、市全域で考えるということで、ご理解いただきたいと思います。
馬橋会長	他にご意見がある方、お願いします。
斉藤委員	望月委員さんに関連しますが、この計画は、4 月 1 日の初年度の数字です。この計画だとかなり余裕があるような数字ですが、年度途中の入所というのは、違うのかなと思います。その点についてお聞きしたい。もう 1 つは、待機児童の定義です。待機児童の定義は、各自治体において全く違いますのでお聞きしたいです。また、量の見込みからは外れますが、兄弟で違う保育所に行ってらっしゃる方がいます。そうすると送迎を 2 箇所行かなき

事務局	やいけないということで大変だと思います。行田市は一度保育所に入ると、そのままにされてしまう。兄弟をなるべく一緒にさせてあげるといような配慮をした方が良いと思いますが、いかがでしょうか。 計画は、4月1日入所人数で見込みの計上を行います。委員がおっしゃるとおり、年度途中になると希望者が徐々に増え、低年齢児において入所枠が少なくなってきます。つきましては、計画の量の見込みを、年度途中に増える入所希望者数も考慮して検討したいと思います。ちなみに待機児童の定義ですが、今年から新しい定義になっています。育児休業中の方は、待機児童としてカウントしないことになっていましたが、その育児休業者が職場復帰をする意思があるかどうかを確認して、もし育児休業を延長するなら、待機児童としては見ないということになりました。この数については、やはり育児休業を理由の申請者に確認したところ、希望の保育所が空くまで待つということでしたので、保留者ということになっています。
清水副会長	希望する園に入れずに待っている保留者が、1年、2年、3年経ったらもう小学校に入学するような年齢になる、そういう場合は、要するにニーズがなかったということになるのか。
事務局	3歳以上になれば、保育所の定員には余裕が出てきます。年齢が高くなれば、保育所の空きもあります。低年齢児の入所ができない場合、育児休業の延長、祖父母にみてもらう、認可外施設に預ける、ということもあるかと思います。
清水副会長	例えば小規模保育事業や保育ママ等をたくさん作れば良いのでは、という気がしています。保留者の人は、児童を預けなくても済むから待てるわけですが、必要な人は、どこかに預けないと自分は働けません。少し話がずれたかもしれませんが、一番の課題というのは、0・1・2歳の受け皿をどうするかということで、保育所ならびに小規模保育事業をもっと支援していく必要があると思います。
事務局	確かに0・1・2歳の低年齢児の受け入れ枠が少なく、待っている方がいるところですが、行田市においても、この0・1・2歳の枠を増やしたいということで、この後説明しますが、小規模保育所の創設を希望しているところがあり、そこで19人の0・1・2歳の定員が増える見込みです。そのように、この0・1・2歳の利用定員を増やしていこう、認定子ども園への移行もありますので、そこで低年齢児の方も受け入れ枠を作っていただくようにしていきたいと考えています。

馬橋会長	他にいかがでしょうか。
松島委員	行田市の子どもの将来がこういう会議からも分かってくるわけですが、この市外への転出者数と市内への転入者数の割合は、転出が多いのですが、どういう理由で行田から離れていくのでしょうか。子ども未来課として、若い人が行田に住む方策としてのどういう事をしていますか。また、0 から 3 歳児の方は、なかなか受け入れるところがない、ということですが、遠い園でも送迎する私のような元気な老人もいますから、ぜひ活用してもらえればいいのではないしょうか。
事務局	子ども未来課として、独自のオリジナリティーのある人口減少対策というものはないと思いますが、市としては子育て世帯の定住促進というかたちで、住宅取得の支援等を行っています。また、送迎の話は、市の子育て事業の一環として、ファミリーサポートセンターというのを、行田市社会福祉協議会に、委託して行っています。対象児童が制度上、生後 6 ヶ月からとなっていますが、今回選択肢として出てくるものと改めて認識させていただきました。保留者への聞き取りをする中で、こちらからファミリーサポートセンターを利用する提案をしていければ、というふうに思います。
馬橋会長	他にいらっしゃいますか。
馬場委員	42 人のお子さんが保留者というのは、今日人数が多いなって改めて思いました。それと認可外保育所に行く方もいらっしゃいますけど、市として、視察には行っていますか。
事務局	市内でも認可外保育所はいくつかあり、その保育所については、年に 1 回、基準に満たした保育をしているかどうかを確認しに、市の職員が訪問しています。あとは、国や県からの通知などが回ってきた場合は、文書を送るほか、事故等があった場合は、すぐ市に報告するよう話しておりますので、市としましては、認可外保育所でも安全に保育をやっていると考えています。また、情報収集としては、各関係機関で健診の際に必ず担当が、どこに勤めているか、どこに預けているか等と併せて、その他の情報も入りますので、適宜情報収集の努力はしています。
清水副会長	認可されていない小規模の保育事業所にも、園児ひとりひとりのお子さんに歩合として施設型給与として補助を出せば、行政との関わりが増すはずで、小規模保育事業の一つのかたちとして可能だと思うので、認可外保育所であっても、そういう形で行政と関わることもできるとはずだと思います。

	ます。
馬橋会長	委員の皆さん貴重な意見、ありがとうございます。限られた時間であることから、次の議題に進めさせていただきます。
馬橋会長	(2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について
事務局	事務局の方で説明をよろしくお願いします。
事務局	事務局説明
馬橋会長	ただいまの事務局説明につきまして、ご意見などございましたら、お伺いします。
斉藤委員	園庭を共有するとのことですが、敷地内に建設するということによろしいですか。同じ幼稚園の中の敷地内だということで、園庭は狭くなると思いますが。
事務局	やなぎ幼稚園園舎の隣に小規模保育所を建設予定です。そのやなぎ幼稚園の敷地の園庭を使わせていただきます。小規模保育施設の建設場所は、建っている物を取り壊して、その部分に建物を建てますので、園庭の広さは変わりません。
斉藤委員	市内で幼稚園と保育所が一緒になっているってところは、同じ敷地ではありませんが一箇所あるかと思いますが、初めて幼稚園と保育所が一体化するという点で、不具合とかそういったことはないでしょうか。
馬橋会長	ただ今の件につきまして、事務局、清水副会長、望月委員、何かありましたらどうぞお願いします。
望月委員	不具合はさほどないかと思っています。目の前に幼稚園のスペースがあるということで、遊びをする、体を動かすというのは、特に問題はないとは思いますが、ただ、先ほどから同じようなことを申し上げて申し訳ないですが、提供区域の関係で、やなぎ幼稚園やその園長先生には、何のうらみもございませんが、同じ埼玉地区の埼玉保育園とやなぎ幼稚園の直線距離は、1キロです。今年4月から埼玉保育園は定員減、やなぎ幼稚園さんは新規で作るということです。なぜ地域の設定にこだわるかということと子供の取り合いになるのではないかということを危惧しているからです。それ

馬橋会長	に、定員減をするところ、増やすところがあるというのは矛盾することになるのではないのでしょうか。必要な施設がある時は、私は認めるべきだと思いますし、何も問題ないとは思いますが。いかがでしょうか。
事務局	事務局の方で、回答の方をお願いします。 地域の設定については、子ども子育て会議に諮って、その委員さん了承の上、市内全域で決めた方がいいという積極的な意見も複数あった中で、定まったものです。また、基本となる部分ですので、このままの計画でいいというのが希望です。ただ、この新しい委員さんで、地域ごとにみた方が良いというご意見が多数をしめるようであれば、市として検討しなくてはならないのかなと思います。ただし、地域性の分析が難しいということもございます。どういうふうに区切るか、東西南北、小学校区、中学校区、あるいは昭和 20 年代の合併前の町村域とか、様々な考え方ができると思いますが、いずれにしても、需要と供給の必要量とそれに見合う確保数を適正に見込むことは、難しいのかと思います。今回の埼玉のケースですと、直線距離で 1 キロ程度ということで、先ほど申し上げた旧の村域であれば、埼玉村ですが、大字単位で見れば大字埼玉と大字渡柳で分かれます。要するに埼玉地区、同一地区にあるということは、当然認識をしています。子どもの取り扱いにならない方が良いというのは、ごもっともな意見であるということは感じておりますが、現在、国の基準に沿って 4 月 1 日時点の待機児童を見た場合、ずっとゼロという数字になっております。しかし、42 名の保留者がいるということも、先ほどから申し上げているとおりです。また、10 月 1 日時点の待機児童を 4 月 1 日と同様の基準で、国に報告しています。参考までに申し上げますと、平成 27 年 10 月 1 日時点の待機児童は、0 歳児が 2 名、1 歳児が 1 名、28 年 10 月 1 日時点の待機児童数は、0 歳児が 8 名、1 歳児が 8 名、2 歳児が 2 名計上されています。こうした点も踏まえまして、低年齢児の受け入れ枠を増やす整備の必要性は、あるものと考えています。つきましては、小規模保育所をやなぎ幼稚園が整備するという申請がされましたので、地域性の部分については、先ほど申し上げたとおりの判断に基づき、そういった条件、状況を考える必要があると判断したものでございます。
清水副会長	申請というのはなんですか。 低年齢児の受け入れという相談は、平成 25 年頃から市にあったようです。しかし、その場所が市街化調整区域ということで、開発などがかなり制限されていますので、そういった法令をクリアする中で、平成 29 年度に整

	備したいという正式な意思表示がいつかは明確には分かりませんが、平成 28 年度の早い段階で、やなぎ幼稚園から、平成 29 年度に施設整備をしたいという話が来たのかと思います。そして、小規模保育事業所の施設整備をするにあたり交付される補助金、国の補助金が事業費の 3 分の 2 に市の補助金が事業費の 12 分の 1 を加えた事業費の 4 分の 3 が補助される制度があります。その関係上、国から一度市が受け入れたお金に市の補助金を足して、事業者であるやなぎ幼稚園に、その補助金をお支払いするため、平成 29 年度市の予算に計上させていただいております。
馬橋会長	他にいかがでしょうか。
馬場委員	利用者の要望として、幼稚園に入りたいとか、教育のようなこともさせてあげたいというニーズがあった上で、やなぎ幼稚園さんは、そのままやなぎ幼稚園に入れられるというメリットもあるのかなと思います。
馬橋会長	ありがとうございます。他にありますか。
清水副会長	認定子ども園にはしないのですか。
事務局	最近、認定子ども園への移行調査をした中での回答ですと、認定子ども園への移行を検討している、とのことでした。
清水副会長	事実上、認定子ども園と同じですね。保育を必要とする子どもが 0・1・2 歳で、3 歳以上は入っていません。時代の流れとして、保育園も認定子ども園にしようと思えば、すぐ移行できる。そのようになっていくと思います。
馬橋会長	他に、確認しておきたいことございましたら、いかがでしょうか。
斉藤委員	保育所の保留者のことが話題になりましたが、保育所に入れないから、育児期間を延長せざるを得ないという方や、収入をやりくりしながらやってらっしゃる方もいると思います。こういうことがないようにするのが、行政の仕事であり責任かなと思います。やはり女性が働きながら子育てできないということは、人口減少・少子化につながっていきますので、これは社会全体のマイナスになります。保育所に入りやすくするっていうのは、喫緊の課題だと思います。今後とも、少子化対策には力を入れていく行田市として、頑張っていただきたいと思います。

馬橋会長	他にありますか。
清水副会長	今回のやなぎ幼稚園の保育所は、A型の学校法人との連携のなかでできていると思いますが、B型・C型があると思いますので、認可外保育所をB型やC型にすれば、行政と関わることも増えると思うのですがいかがでしょうか。
事務局	ご指摘いただいた認可外施設の認可化は計画40ページの中で、保育認定2号・3号の確保施策として、認可外施設の認可化というような文言が入っています。この計画段階では、具体的に申し上げるとあゆみ保育園が、まだ認可施設になっていませんでしたので、この施設を想定しての文言と思われる。なお、現在市内では事業所が運営している以外に、一般の方が入れる、認可外保育所が1か所あります。こちらの認可化・具体的な認可化につきましては、基本的には事業者の判断に委ねられますので、現在のところ市として積極的に働きかけを行おうとは考えておりません。また、小規模保育事業のA型・B型・C型の違いについてですが、認可定員は6人から19人ということで同じになっています。職員数については、A型とB型については、保育所の配置基準プラス1名、というところでA型とB型は同じですが、C型のところで、0歳から2歳児は、職員の配置を3対1の割合で置く、という基準になっています。職員の資格については、A型は全て保育士ということで、B型は2分の1以上が保育士、C型は家庭的保育者という資格で、保育士という資格がなくてもいいということになります。保育室の面積基準としては、A型とB型は同じ基準で、0歳児と1歳児については、一人当たり3.3㎡、2歳児につきましては、一人当たり1.98㎡確保するようになっております。C型につきましては、0から2歳児一人当たり3.3㎡確保するようになっております。これが、A型・B型・C型の違いです。
馬橋会長	ありがとうございました。皆さんの意見をお聞きしましたので、事務局で、これから取り計らいよろしくお願いします。
馬橋会長	(3) その他 議題3その他について、事務局、よろしくお願いします。
事務局	今回の会議は、9月上旬を予定させていただきます。内容的には、本日お話しした、1番目の事業計画の見直しについて、最終的なご意見をいただければと考えています。2番目の小規模保育所につきましては、今回は本日時点の情報提供的な意味合いです。利用定員をこの会議で諮るのは、制

馬橋会長	度上認可申請が出て、整備完了後ということになります。昨年度は3月30日ということで、本当に年度末で申し訳ありませんでしたが、今年度につきましても、早くても3月の中旬予定になります。そこでまた改めて、利用定員について諮らせていただきますが、9月の会議につきましても、この件も含めて、何かご発言があれば、お聞きしますので、併せてよろしくお願いします。 本日の議事は全て終了いたしました。長時間にわたりまして、慎重審議ありがとうございました。 5 閉会
------	--